

米朝の直接対話を通じた北朝鮮の核・ミサイル問題の解決促進を求める意見書

北朝鮮は9月3日、昨年に続き6回目の核実験を強行した。また、今年だけでも弾道ミサイルを14回も発射した。

これらの行為は、度重なる国連の安全保障理事会の決議や6カ国共同声明、日朝平壤宣言に反する暴挙であるだけでなく、国際社会が追求している「対話による解決」や、核兵器禁止条約などによって「核兵器のない世界」を求める世界の大勢にも反しており、世界平和と地域の安定にとって重大な脅威である。

今後、米朝の軍事的緊張がさらに高まり、偶発的な事態や誤算などによって軍事衝突が起こることになれば、日本にも深刻な被害や多大な犠牲がもたらされる危険性がある。

この危機を打開するためには、8月29日に発表された国連安全保障理事会の議長声明で「対話を通じた平和的で包括的な解決」が呼びかけられているとおり、米朝の直接対話が必要である。

よって、政府においては、北朝鮮に対し、軍事的な挑発といえる核実験の実施及びミサイルの発射を厳重に抗議することはもちろん、あらゆる手段を用いて米朝両国に直接対話を促し、平和的かつ外交的に核・ミサイル問題の解決を促進することを強く要望する。

以上、地方自治法99条に規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）10月31日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、外務大臣

（提出者）民進党市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員及び市民ネットワーク北海道石川佐和子議員